



当別

# 議会だより

No. 78

平成元年 12月

発行 当別町議会  
編集 議会広報特別委員会



完成した材木川内水排除機場

## 主な内容

- |                      |       |                    |       |
|----------------------|-------|--------------------|-------|
| ▷ 議案審議 .....         | 2~3   | ▷ 第5回臨時会 .....     | 12    |
| ▷ 請願・陳情 .....        | 3     | ▷ 昭和63年度決算審査 ..... | 12    |
| ▷ 一般質問 .....         | 4~9   | ▷ 議会のうごき .....     | 12~13 |
| ▷ 各常任・特別委員会報告書 ..... | 10~12 | ▷ 海外行政視察研修報告 ..... | 13~14 |

## 第6回定例会

**六億三千四百一萬一千円を補正し  
予算総額八十七億一千五百二十二万四千円に**

第六回定例会は九月二十七日に招集され、議案十五件を慎重に審議し、いずれも原案通り可決した。

### 議案審議

議案第一号 教育委員会委員の任命について	(原案同意)	例を制定するもの。
議案第二号 平成元年度当別町一般会計補正予算(第二号)	(原案可決)	達及び体育の普及振興を図るため、当別町総合体育館を設置し、施設の管理及び運営に関する条例制定について
議案第三号 当別町減債基金条例制定について	(原案可決)	創生基金条例の一部を改正する条例制定について
議案第五号 当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)	(原案可決)	議案第七号 団体営土地改良事業の施行について
議案第六号 当別町総合体育馆設置及び管理に関する条例制定について(原案可決)	(原案可決)	議案第九号 平成元年度老人福祉施設整備事業養護老人ホーム拡張工事(建築主体工事)請負契約について
議案第十号 平成元年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)	(原案可決)	議案第十三号 平成元年度当別町水道事業会計補正予算(第二号)
議案第十一号 平成元年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第二号)	(原案可決)	議案第十二号 平成元年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
議案第十三号 平成元年度当別町水道事業会計補正予算(第二号)	(原案可決)	議案第十四号 当別町道路線変更について(原案可決)
議案第十五号 平成元年度当別町心身の健全な発達促進事業費	(原案可決)	議案第十六号 平成元年度当別町心身の健全な発達促進事業費

議案第一号 教育委員会委員の任命について	(原案同意)	（内容は別掲をご覧下さい。）
議案第二号 平成元年度当別町一般会計補正予算(第二号)	(原案可決)	（要旨）この基金は本年度八千円が交付されることから、これを積立金とし、適正な管理運営を行うため、条例の一部を改正するもの。
議案第三号 当別町減債基金条例制定について	(原案可決)	（要旨）既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ六億三千四百一万一千円を増額し、予算総額を八十七億一千五百二十二万四千円とするもの。
議案第五号 当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)	(原案可決)	（要旨）北栄町会館の完成に伴い、条例の一部を改正するもの。
議案第六号 当別町総合体育馆設置及び管理に関する条例制定について(原案可決)	(原案可決)	（要旨）本年度普通交付税交付額に、昭和五十五年度以前発行の財源対策債未償還分が増額算入されたことに伴い、今後の償還に充てるため基金条
議案第七号 団体営土地改良事業の施行について	(原案可決)	（要旨）既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ三百五十万二千円を減額し、予算総額を十二億三千五百九十二万八千円とするもの。
議案第九号 平成元年度老人福祉施設整備事業養護老人ホーム拡張工事(建築主体工事)請負契約について	(原案可決)	（要旨）既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ八百三十二万三千円を追加し、予算総額を八億七千六百五十二万三千円とするもの。
議案第十二号 平成元年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)	(原案可決)	（要旨）既定の歳入歳出予算の総額は変更せず、予備費にて措置するもの。
議案第十三号 平成元年度当別町水道事業会計補正予算(第二号)	(原案可決)	（要旨）収益的収入において給水区域変更認可申請書委託業務に伴う一般会計繰入金等を増額し、同支出で委託費を増額。また、資本的収支における補償金及び工事請負費を収益的収支の科目に組み替えをするもの。
議案第十四号 当別町道路線変更について(原案可決)	(原案可決)	（要旨）すでに認定済の路線を延長するため路線変更するも



## 助役に長谷川政吉氏を再任

助役長谷川政吉氏は、本年九月六日をもって任期満了となるので、第五回臨時会で町長から再任したい旨の提案があり、議会は満場一致で同意しました。

昭和2年5月11日生（62歳）春日町在住。

教育委員有澤楨雄氏は、本年九月三十日をもって任期満了となるので、第六回定例会で町長から再任した

昭和3年1月15日生（61歳）北栄町在住。

○路線名 西町二〇号線  
地 当別太一、五〇三番地  
（当別太一、五〇三番

▽産業常任委員会  
△米輸入・食管制度解体に反対し、減反縮少、土地改良の促進と負担軽減に関する陳情書

△道立保育専門学院の廃止反対を求める議会決議に関する陳情書

△「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書

△国民医療の改善を求める陳情書

△日本大韓民国居留民団

北海道地方本部

團長 琴 泰絃

陳情者

北海道医療と福祉を守る連絡会

筆頭代表委員 森谷 尚行

## 請願・陳情

第六回定例会

審査報告

別掲「各常任・特別委員会報告書」にて報告

〔文教厚生常任委員会〕

〔総務常任委員会〕

〔農林常任委員会〕

〔建設常任委員会〕

〔内政常任委員会〕

〔外務常任委員会〕

〔財政常任委員会〕

〔労働常任委員会〕

〔農業常任委員会〕

〔漁業常任委員会〕

〔商工常任委員会〕

〔運輸常任委員会〕

〔通商常任委員会〕

〔文教厚生常任委員会〕

〔総務常任委員会〕

〔農林常任委員会〕

〔建設常任委員会〕

〔内政常任委員会〕

〔外務常任委員会〕

〔財政常任委員会〕

〔労働常任委員会〕

〔漁業常任委員会〕

〔通商常任委員会〕

〔文教厚生常任委員会〕

〔総務常任委員会〕

〔農林常任委員会〕

〔建設常任委員会〕

〔内政常任委員会〕

〔外務常任委員会〕

〔財政常任委員会〕

〔労働常任委員会〕

〔漁業常任委員会〕

〔通商常任委員会〕

〔文教厚生常任委員会〕

〔総務常任委員会〕

〔農林常任委員会〕

〔建設常任委員会〕

〔内政常任委員会〕

〔外務常任委員会〕

〔財政常任委員会〕

〔労働常任委員会〕

〔漁業常任委員会〕

〔通商常任委員会〕

○路線名 元町団地支線  
旧 大川上通四九三番地  
（大川上通九〇三番地  
新 大川上通四九三番地  
○路線名 田園通線  
旧 材木沢三五一番地（材  
木沢五〇五番地  
新 西小川通三九四番地  
○路線名 稲穂通線  
旧 西小川通六五番地  
新 小川通五〇七番地  
○路線名 北栄通九号線  
旧 西小川通六五番地（西  
新 西小川通三一七番地  
○路線名 西小川通六五番地  
新 小川通六七番地  
○路線名 北栄通一〇号線  
西 小川通六六番地  
○路線名 北栄通一一号線  
西 小川通六七番地  
○路線名 北栄通一二号線  
西 小川通一一番地  
○路線名 西町一九号線  
材木沢三五一番地（材  
木沢五一番地  
○路線名 湯の里通線  
地 当別太一、五〇三番地  
（当別太一、五〇三番

新 小川通六五番地  
○路線名 西小川通三一七番地  
新 西小川通六五番地  
○路線名 西小川通六五番地  
議案第十五号 当別町道路線  
認定について（原案可決）  
（要旨）町道として認定するも  
の。  
＊近藤代表監査委員から監査  
状況及び意見が述べられ、  
議会はこれを受けて決算審  
査特別委員会を議員半数で  
設置し、審査することに決  
定した。  
○路線名 北栄通一一号線  
西 小川通六六番地  
○路線名 北栄通一二号線  
西 小川通一一番地  
○路線名 西町一九号線  
材木沢三五一番地（材  
木沢五一番地  
○路線名 湯の里通線  
地 当別太一、五〇三番地  
（当別太一、五〇三番

材木沢五〇五番地（材  
木沢五〇五番地  
新 西小川通三一七番地  
新 西小川通六五番地  
陳情書  
陳情者  
当別町農民同盟  
委員長 野村 重蔵  
東裏自治会  
会長 竹田 幸夫  
外十五名  
陳情者  
〔建設常任委員会〕  
△東裏三十一線国道二七五号  
より南墓地道路までの町道  
整備に関する陳情書  
陳情者  
〔文教厚生常任委員会〕  
△道立保育専門学院の廃止反  
対を求める議会決議に関する  
陳情書  
陳情者  
〔総務常任委員会〕  
△「在日韓国人の法的地位協  
定」再協議に関する陳情書  
陳情者  
〔農林常任委員会〕  
△日本大韓民国居留民団  
北海道地方本部  
團長 琴 泰絃  
陳情者  
〔建設常任委員会〕  
△道立保育専門学院を存続  
させる会  
代 表 大沢 黎子  
〔内政常任委員会〕  
△国民医療の改善を求める陳  
情書  
陳情者  
〔外務常任委員会〕  
△北海道医療と福祉を守る  
連絡会  
筆頭代表委員 森谷 尚行  
〔財政常任委員会〕  
△米輸入・食管制度解体に反  
対し、減反縮少、土地改良  
の促進と負担軽減に関する  
陳情書  
陳情者  
〔労働常任委員会〕  
△道立保育専門学院の廃止反  
対を求める議会決議に関する  
陳情書  
陳情者  
〔漁業常任委員会〕  
△国民医療の改善を求める陳  
情書  
陳情者  
〔通商常任委員会〕  
△北海道医療と福祉を守る  
連絡会  
筆頭代表委員 森谷 尚行

## 具体的に町づくりは進展しているか

島田 春雄 議員

通告してある町づくり、教育行政について伺いたい。本年七月、町長は無投票で当選され、市民は大きく期待している。

札幌大橋開通以来、車の流れは大きく変わったが、町づくりは余り変わっていないと思うが、見解を伺いたい。

次に、ふるさと創生事業について、他市町村では実施しているところもあり、当町では未だ用途が決まっておらず、早急に目標を立て実行すべきではないか。

次に農地の見直しについ

て、どの地帯をどのように見直したのか伺いたい。

教員住宅について、太美町の教員住宅は空家が多く見られ、現在、何戸空いているかまた、住宅も古く、駐車場もない等から住む教員もいないのではないか。環境の良い住宅に建て替えてはどうか。

西当別中学校用としては、校長、教頭住宅二棟二戸、教職員住宅二棟八戸、合計九棟十七戸あるが、空家は九戸となつてている。これらは建築年も古く、広さ、設備、あるいは駐車場等についても良好な住宅環境にはないと考えて

いる。

町づくりについては、都市的・生活基盤の整備からと考えている。今後も、公共下水道、農業集落排水事業で生活環境整備を図り、交通網については街路事業の整備、当別駅裏整備をしてきており、太美地

## 第6回定例会

## 一般質問

### 4議員が2日間質問

今議会の一般質問には四名の議員が登壇、町づくり、消費税、労働行政、教育行政、海外行政視察等について理事者の考え方をただしました。



空家の多い教員住宅

の駅前広場、及び当別大通りについても協力をいただきながら最大の努力をしてまいりたい。

ふるさと創生事業について、全道の八月末の状況は、

決定率二二%となつております。本町は職員による検討会等度々重ねているが、今後、住民参加による知恵と情報の結集により、有意義な展開がなされるよう、「意見を聞く会」等設置し、早期に進めてまいりたい。

教育長

西当別小学校用教員住宅は、校長、教頭住宅二棟二戸、教職員住宅三棟五戸であり、

西当別中学校用としては、校長、教頭住宅二棟二戸、教職

員住宅二棟八戸、合計九棟十

七戸あるが、空家は九戸となつていて、これらは建築年

度も古く、広さ、設備、あるいは駐車場等についても良好

な住宅環境にはないと考へて

いる。

これらについて、教員住宅

の整備計画を立て、昭和六十

二年度より、下川町から順次

農林課長

農振の見直しについては、除外、編入について検討中であるが、除外について大きく当別地区、太美地区と分けると、当別地区は十件三四六へクタール、太美地区十八件二〇へクタールとなつていて、○へクタールとなつていて、今後、関係機関との協議を踏まえ、十二月には最終的な道

との協議を済ませ、できれば平成二年三月には認可をいただくべく作業中である。

再質問

近隣町村で、住民人口の倍くらいの人を集めてイベントをしている例もあるが、今後そのようなことを企画する用意があるか伺いたい。

町長

産物、地形等のこともあり、町としては小さなイベントを考え進めているが、そうした考え方について今後、検討してまいりたい。

区も順次整備する予定であるが、札幌大橋開通による通勤の便利さも向上しており、それらも考え合わせ適切な整備を図つてまいりたい。

## 町民に転嫁する 消費税は完全凍結を

村上 弘志 議員

消費税と消費税関連条例について見解を求める。この点について我が党は、公約違反の六月定例会で消費税関連条例が議決された。このことについて我が党は、公約違反、弱いものいじめ、不公平を生み出す欠陥税制等の点から強く反対をしてきた。町長は地方自治法に基づく転嫁と言っているが、去る七月行われた参議院通常選挙で、消費税を最大の争点として行われ、結果は、消費税ノーとして国民党は審判を下したことは明白である。しかし、政府自民党は国民の意志に反する見

次に、ふるさと創生事業について、この言葉を聞くと、既に二十年前にワイン町長で有名になつた丸谷池田町長を思い出すが、丸谷池田町政は革新自治体として全国的に影響を呼んだ。革新自治体は、自民党政治の先駆けとなり、福祉政策、住民自治の確立のため、いきいきとした地方自治体を誕生させた。この間、政府自民党は自治権の制約、地方分権をことごとく押さえ、その結果、生活基盤と地域の個性は東京一元化による人、物、情報の集中により奪われ、住民の政治参加の諸制度は形骸化され、中央集権化が一層顕著になつてきた。こ

うした中でのふるさと創生事業の創設はいまさら何だ、という気がしてならない。このふるさと創生事業が、いかに対応していくと述べられた。

直し論を展開し、消費税の存続延命を図ろうとしている。このような政治状況を踏まえ、既に本町に制定された消費税関連条例は、国会で一定の結論が出るまで完全凍結すべきと考えるが、見解を伺いたい。

次に、交通安全対策について、毎年増大する交通事故をいかに減少させるか地方自治体を始め、各種機関総ぐみの運動を展開しており、本町の交通安全協会、交通安全推進委員会等の努力されていることについて敬意を表したい。

しかし、本町の交通安全指導員設置規則では、指導員の定数は二十名となつていて、現在委嘱されているのは十五名と聞いています。本町も交通事故が多発しているのに、なぜ定数枠の二十名に委嘱していないのか見解を伺いたい。

次に建設業の指名基準について、私はこれまで機会ある毎に、勤勉に働く労働者がむくわれる社会、働くことに生きがいの感じる職場をめざして、労働基準法、労働安全衛生法の遵守を訴えてきた。特に地方自治体において、指名業者の選定には厳正に、他の模範となる企業でなければならぬ

次に、当別ダムについて、町長三期目の町政執行所信の中でも、当町の抱える懸案事項に当別ダムの早期着工、道民の森の促進、札沼線の整備等重要な課題があり、重大な決意で

死亡労働災害事故が発生し

六十三年六月定例道議会で知

道路工事現場



極的な姿勢と見解を明らかに  
していただきたい。

次に、教育行政について、  
皆が揃つて地元高校へ、ある  
いは差別、選別のない教育条  
件整備は生徒、父母、町民の  
切実な願いであるが、今日の  
後期中等教育には学校間格  
差、差別等能力主義、激烈な  
受験体制が組み込まれ、改善  
の兆しは見られない。一九八  
九年度の道教委の道立高校配  
置基準計画によると、当別高  
校職業課一学級削減が検討さ  
れているが、高校間口削減には  
はとても同意できるものでは  
ない。町当局の対応について  
見解を伺いたい。

町長

本年四月から実施中の消費  
税については、強い関心と国  
民世論の高まりを認識してい  
る。本町でも多くの議論等い  
ただき、六月議会で関連条例  
の議決されたが、その後の政  
府税制調査会、管内町村等の  
判断に注目し実施時期につい  
ては検討してきた。しかし、  
現時点では消費税国会として國  
会で審議中であり、これを凍  
結することなく、国会の状況

を見極めた上で判断していき  
たい。

次に、ふるさと創生事業に  
ついて、応募件数はハード部  
門四十七件、ソフト部門十九  
件合計六十六件あつた。審査  
基準は、公共的認識度、經濟  
的波及効果、アピール度等で  
あり、町のイメージアップに  
つながる活性化に結びつく選  
択をしなければならないと考  
えている。住民に理解を求め  
る方法は、先程島田議員に答  
弁した通りなのでご理解願い  
たい。

次に、交通安全指導員の選  
任について、昭和四十八年よ  
り二十名体制で努めてきた  
が、交通事故の急増により各  
駐在区に交通安全実践員を配  
置し、運動を実施してきた。  
この制度が定着したことか  
ら、指導員を十五名とし、そ  
の内二名が女性指導員であ  
り、交通教室を開催するなど  
内容充実を図つてきている。  
委嘱に当つては、活動日数が  
年七十日以上となることか  
ら、それぞれ職業を持ちなが  
ら協力をいただける方、交通  
安全に理解をお持ちの方を委  
嘱申しあげている。

次に、建設業者の指名基準  
について、地方自治法及び契  
約の種類等々の用件を満たす  
者を指名することになつてい  
る。町単独で審査することは  
非常に困難であるため、道の  
審査基準結果を準用し、町に  
おいて検討をし、地元産業育  
成に配慮しながら指名を行っ  
ている。

次に、季節労働者の冬期就  
労対策について、道は雇用安  
定対策を講じ、求職は公共職  
業安定所で行つてはいるが、本  
町においては、冬期の橋梁等  
の除雪、あるいは冬期技術講  
習に係る講師派遣等を行い、  
生活の安定を図つてはいるので  
ご理解願いたい。

次に、季節労働者の冬期就  
労対策について、道は雇用安  
定対策を講じ、求職は公共職  
業安定所で行つてはいるが、本  
町においては、冬期の橋梁等  
の除雪、あるいは冬期技術講  
習に係る講師派遣等を行い、  
生活の安定を図つてはいるので  
ご理解願いたい。

私は方では、当別高校校長、  
町内中学校長と協議をし、將  
來も考え残していくだけよう  
ういう形になるのではという  
ことで出されてきている。

次に、消費税について、日頃町長  
は町民福祉の増進を訴えてお  
り、もう少し前向きの答弁を  
期待していたのだが。札幌市  
等では公共料金の転嫁を見  
送つてはいる状況の中で、政府  
は財源問題でクレームをつけ、  
消費税の存続を図ろうと  
しております。見直し案について  
も直ぐに出てくる状況にはな  
い。地方自治、住民と共に行  
政を執行していくという立場  
からもう少し積極的な考  
え方、決意ができるものであ  
れば、再度ご答弁願いたい。

次に、交通安全について、女  
性二名の任命は大変結構なこ  
とと思うが、今、高齢化社会  
の中でまだまだ第一線で活動  
できる方が多くいると思わ  
れ、それらの人達の公募、あ  
るいは女性枠の拡大等につ  
て見解を伺いたい。

次に、労働行政について、道

北海道教育委員会の高等  
校適正配置計画の中では、当別  
高校家政課の問題が浮上して  
おり、これは全道的な問題で  
あります。地区の町内在住地権者、  
計出席者四十八名。参考範囲  
は四番川までの住民、及び同  
地区の町内在住地権者。調査  
項目であるダムサイト地質調  
査ボーリング等、七項目を説  
明。住民意見を集約すると、  
建設着工が明確にならないと  
の審査基準の中に、法的にク

生活設計に支障があり、また、  
ダムのできた後の生活再建対  
策についても不安解消には  
なつていない、以上の二点に  
なる。

#### 再質問

次に、建設業者の指名基準  
について、地方自治法及び契  
約の種類等々の用件を満たす  
者を指名することになつてい  
る。町単独で審査することは  
非常に困難であるため、道の  
審査基準結果を準用し、町に  
おいて検討をし、地元産業育  
成に配慮しながら指名を行っ  
ている。

次に、季節労働者の冬期就  
労対策について、道は雇用安  
定対策を講じ、求職は公共職  
業安定所で行つてはいるが、本  
町においては、冬期の橋梁等  
の除雪、あるいは冬期技術講  
習に係る講師派遣等を行い、  
生活の安定を図つてはいるので  
ご理解願いたい。

私は方では、当別高校校長、  
町内中学校長と協議をし、將  
來も考え残していくだけよう  
ういう形になるのではという  
ことで出されてきている。

次に、消費税について、日頃町長  
は町民福祉の増進を訴えてお  
り、もう少し前向きの答弁を  
期待していたのだが。札幌市  
等では公共料金の転嫁を見  
送つてはいる状況の中で、政府  
は財源問題でクレームをつけ、  
消費税の存続を図ろうと  
しております。見直し案について  
も直ぐに出てくる状況にはな  
い。地方自治、住民と共に行  
政を執行していくという立場  
からもう少し積極的な考  
え方、決意ができるものであ  
れば、再度ご答弁願いたい。

次に、労働行政について、道

リアすべきものはもちろん、まだその他にもあるが、労働安全の成績、事故成績、あるいは退職金共済制度の加入、賃金の支払等について、本町ではどのようにどこまで審査しているのか。

教育行政について、今後生徒が漸減していく中で、平成五年度あたりに当別高校普通課の間口減少が対象になつて、いくとも聞いており、それにに対する見解と、第五学区全体の中学卒業者の今後の推移をお聞かせ願いたい。

町長

消費税について、関連条例制定の折、施行日は町長が規則で定める議決を得ており、第一一六臨時国会の審議経過、結果を踏まえ判断したい。建設工事に係る安全管理については以前から指導しており、また、工事契約締結後、安全管理方法を審査し、労災保険等建設業退職金共済の加入証の提出を求め確認しているが、今後共、事故防止に万全を期するよう強く指導し、万全を期していきたい。

交通安全指導員の委嘱につ

いては、早朝、夜間の街頭指導もあり、危険も伴うことから高齢者の委嘱は難しいといふ現況であり、ご理解願いたい。

教育長

当別高校の一間口減について、平成二年度に減にしてはどうかという案が浮上し、九月初めに石狩教育局を通じ、当別高校長と私に意見を求めた。その理由としては、現在当別高校の間口は四間口、五百八十名であるが、平成元年第五学区から百十八名、その他石狩第二学区から四十四名、その他学区十四名となり、その他学区五十八名が問題となつてている。というのは、公立高校受験には学区により入学規制があり、当別高校の場合他学区からは七%以内、つまり十二名以内ということになり、現在は制限枠を四十六名超えて入学している。一間口は四十五名であり、しかも、平成二年度の第五学区中学卒業者は、元年度より七十名減少することから、一間口減の案になつたと承っている。

町長

石狩第五学区の中学校卒業生の推移は、平成元年度を基準として、二年度は七十名減、三年度は四名減、四年度は三十九名減となっている。

い。

石狩第五学区の中学校卒業生の推移は、平成元年度を基準として、二年度は七十名減、三年度は四名減、四年度は三十九名減となっている。

石狩第五学区の中学校卒業生の推移は、平成元年度を基準として、二年度は七十名減、三年度は四名減、四年度は三十九名減となっている。

い。

石狩第五学区の中学校卒業生の推移は、平成元年度を基準として、二年度は七十名減、三年度は四名減、四年度は三十九名減となっている。

い。

い。

い。

い。

町内中学校長の代表との協議の中で、他学区入学者が増えても四間口維持してほしいと意見をまとめ、現在働きかけているが、今後いろいろなことがあればご支援いただきたい。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

## 学校給食早期完全実施に向け現実的な展開を

柏樹 正 議員

参議院選挙が終り二ヵ月経過した。国民は消費税、企業献金、米の輸入自由化に対し、きっぱりと否定する審判を下

し、現在に至っている。この三点セットは解決したのではなく、今国会と引き続く衆議院選挙でさらにはつきりした意見をまとめ、現在働きかけているが、今後いろいろなことがあればご支援いただきたい。

また、政策上の具体例として、学校給食の早期完全実施

態度を示すべき機会であり、同時に地方からも例えれば消費税を転嫁しない、条例を決めたり等している町村も取り止めるといった自治体が現れるなど、具体的な姿となつている。当別町民もノーの判断を示しており、町長は具体的、明確な形で町民の声に応えるべきである。町長選挙が参議院選挙と同時に行われるにあたり、私達共産党当別町議員団は、町委員長および地区委員会委員長と共に町長にお会いし、四年前に町長と交わしたもの確認書の精神を引き続いで尊重することで一致し、配野氏を支持した。即ち、第一に、地方自治体しわ寄せの臨調行革路線に反対し、効率的な民主清潔な町政を進める、第二に、地方自治の確立に努め、町民本位の町政を進める、第三に、特定の政治勢力や企業にくみせず、公正な立場を貫く、この三點が町政執行の基本姿勢である。これらの基本

点について改めて決意をされると理解しているが、その見解について伺いたい。

また、政策上の具体例として、学校給食の早期完全実施

態度を示すべき機会であり、同時に地方からも例えれば消費

税を転嫁しない、条例を決めたり等している町村も取り止めるといった自治体が現れるなど、具体的な姿となつてい

る。当別町民もノーの判断を示しており、町長は具体的、明確な形で町民の声に応えるべきである。町長選挙が参議院選挙と同時に行われるにあたり、私達共産党当別町議員団は、町委員長および地区委員会委員長と共に町長にお会いし、四年前に町長と交わし

たもの確認書の精神を引き続いで尊重することで一致し、配野氏を支持した。即ち、第一に、地方自治体しわ寄せの臨調行革路線に反対し、効率的な民主清潔な町政を進める、第二に、地方自治の確立に努め、町民本位の町政を進める、第三に、特定の政治勢力や企業にくみせず、公正な立場を貫く、この三點が町政執行の基本姿勢である。これらの基本

点について改めて決意をされると理解しているが、その見解について伺いたい。

また、政策上の具体例として、学校給食の早期完全実施

態度を示すべき機会であり、同時に地方からも例えれば消費

税を転嫁しない、条例を決めたり等している町村も取り止めるといった自治体が現れるなど、具体的な姿となつてい

る。当別町民もノーの判断を示しており、町長は具体的、明確な形で町民の声に応えるべきである。町長選挙が参議院選挙と同時に行われるにあたり、私達共産党当別町議員団は、町委員長および地区委員会委員長と共に町長にお会いし、四年前に町長と交わし

待ち望まれる学校給食



程度、早期実現に向かって調査し、努力していきたい。」この具体的な年度を決めた、はつきりとした意志表示からすでに十四年を経過している。引き続き給食を待ち望む人は非常に多いと私は感じている。恵庭市の小学校では、九月二十五日から完全給食を実施し、石狩管内の未実施小学校は当別だけになつたが、給食の完全実施に向けての認識はどのように捉えておられるのかお聞きしたい。

また、弁当について、イン全道の小学校児童数比で完全給食実施率について、また、施設整備関係でどのくらいの費用がかかるかお訊ねしたい。町長、あるいは教育長は木造校舎の解消は重要な問題であり、併せて給食の問題についても考えていただきたいといふ姿勢を示してこられた。では、木造校舎の解消された学校は何年かかって解消されたのか、今課題となっている校舎は何年で解消するのか、お聞きしたい。

町長

小職の三期目の政治姿勢については、町民の福祉の充実を始め、産業の振興、教育、文化、スポーツ振興、そして地方自治を守り町民の幸せを願うことが正しく町政に反映されるよう、町政を進めてまいる決意である。

日米合同演習については、

スタント食品、スーパー、弁当屋さん等が町内に増えている。そのことも含めて教育委員会は、教育的見地から、また、学校給食法の精神からどのように押さえているのかお聞きしたい。

全道の小学校児童数比で完

全給食実施率について、また、施設整備関係でどのくらいの費用がかかるかお訊ねしたい。高岡各小学校及び西当別小学校の一部であり、全てが対象である。しかし、川下、蕨岱、東裏、弁華別、中小屋、

東裏小学校の木造解消を第一課題として、現在努力をして

いる。他校についても早期解消を計画しているが、児童数減少、地域中学校の複式化の現状を踏まえ、地域の方々の理解と協力を得ながら今後共に、従つて、何年後に解消といふ点については差し控えさせていただきたい。

次に給食問題について、町民の方々の完全実施を待ち望んでいることは十分理解し、また当然の要求と受けとめており、完全実施に向けて努力する方針に変更はない。木造老朽校舎の早期解消、複式化

学校施設整備計画につい

て、現在木造校舎は、川下、蕨岱、東裏、弁華別、中小屋、

別小学校では共稼ぎ五三。

九%、弁当食九〇・一四%、パン食九・八六%、当別中学校共稼ぎ六〇・五%、弁当食九九%、パン食一%、いずれも九月現在である。

全道の完全給食実施率は、

小学校の学校比では八九・五%、児童数比で九五・八%、中学校の学校比八五・三%、生徒数比八四・八%となる。

給食センター建設に係る費用について、あくまでも推定数字であるが、用地整備、建物、配達車、食器、備品等を加えると、約五億一千万円程度必要になり、各学校の受入改修等費用については、昭和五十二年当時より施設そのものが変ってきており、積算には時間がかかり、即答できないことをご理解願いたい。

教育長

去る九月二十六日、航空自衛隊第四十五警戒群指令部から、十月四日まで演習が行われ、基地上空に航空機が飛来することがある旨連絡を受けている。

昼食状況調べについて、当別小学校では共稼ぎ五三。九%、弁当食九〇・一四%、パン食九・八六%、当別中学校共稼ぎ六〇・五%、弁当食九九%、パン食一%、いずれも九月現在である。

全道の完全給食実施率は、

小学校の学校比では八九・五%、児童数比で九五・八%、中学校の学校比八五・三%、生徒数比八四・八%となる。

給食センター建設に係る費用について、あくまでも推定数字であるが、用地整備、建物、配達車、食器、備品等を加えると、約五億一千万円程度必要になり、各学校の受入改修等費用については、昭和五十二年当時より施設そのものが変ってきており、積算には時間がかかり、即答できないことをご理解願いたい。

の解消等含め、当面する問題もあり、現在に至ったが、これらは問題を総合的立場から十分検討し、給食の完全実施に向けて努力を続けたい。

教育次長

合意演習の危険性の問題について、連日一般新聞でも報道され、そして今、町長が電話による簡単な申し入れがあつたと明らかにされたが、今回の演習の中味というのは、韓国、台湾他数カ国と連続して合同演習をするという、憲法に抵触する集団的自衛をしかも、相当な規模でやる。F14、F16も轟音と共に当別に飛来するのではないかという不安があり、事故が万一起きれば大変な事になる。事故の起きた確率も大きく、青山レーダー基地がどういう役割を果たしていくのか、当別町民に危険が迫っているということを町長はしつかりとられて、これに対する態度をきちっとつけていく必要があると思う。

学校の各改修計画、状況について改修したもの、まだ残っているものがあり、この解消のための努力も必要だと思うが、給食自体の持つ必要性、父母、子供達の願いをできるだけ早く実現していく決意を改めて望みたい。

再質問

パックX89、いわゆる日米

その体制になつており、もう

議論云々でなく、実際に足を踏み出す段階ではないか。

昼食状況調べについて、私自身、子供達相当数が店でおりにぎり、弁当、パンを買ってあるのを見ており、データそのものの正確さという点では必ずしも適切ではないのではないか。職業的に、朝、弁当を持たせられないという場合もあり、過半数の親が共稼ぎであるという実態、あるいは家族ぐるみの例えれば農業という職業もあり、できるだけ早く実現するための姿勢を示していただきたい。また、昭和五十年には一億円程度という話で、その後教育委員会で昭和五十五年十一月に作成された、「学校給食センター（共同調理場）建設及び維持運営概要書」では、特殊な配膳車も含めて大体三億一千万元程度かかるという資料を出されており、その中で一般財源は約九千四百万円程度で米飯を含めた給食ができると出ている。資料として出され、さらにそれを詰めていくという点で、実施に向けての具体的な資料作りを是非していただきたい。

町長

第四十五警戒群からは連絡ということで報告を受けている。また、青山レーダー基地の役割、上空飛来の危険について、軍事的機密でお答えをいただけないかも知れないが、軍司令に訊ね、対応してまいりたい。

教育長

木造老朽校舎改修工事等については計画的に努力してまいりたい。

## 議会より

自身、子供達相当数が店でおりにぎり、弁当、パンを買ってあるのを見ており、データそのものの正確さという点では必ずしも適切ではないのではないか。職業的に、朝、弁当を持たせられないという場合もあり、過半数の親が共稼ぎであるという実態、あるいは家族ぐるみの例えれば農業という職業もあり、できるだけ早く実現するための姿勢を示していただきたい。また、昭和五十年には一億円程度という話で、その後教育委員会で昭和五十五年十一月に作成された、「学校給食センター（共同調理場）建設及び維持運営概要書」では、特殊な配膳車も含めて大体三億一千万元程度かかるという資料を出されており、その中で一般財源は約九千四百万円程度で米飯を含めた給食ができると出ている。資料として出され、さらにそれを詰めていくという点で、実施に向けての具体的な資料作りを是非していただきたい。

再々質問

パックXが国際的な問題として行われ、また、当別町の上空を飛ぶということで、危険な訓練が行われることに対する質問をしたい。

八月二十日から九月一日まで、スウェーデン王国その他三ヵ国を視察し、特に、レクサンド市訪問に係る部分での質問をしたい。

この交流に当つては、当初議員を四ヵ年に分け、六名ずつとの計画で四年で終わる感じで受け止めていたが、二つ

いきたい。

学校、校舎の改築の問題等があるが、給食も非常に重要な問題だという認識を示されるよう努力していただきたい。十二月に引続いて質問してまいりたい。

の町がこれからも友情を深め、共に発展を目指す町として永久的に交流を進めたいと考えるが、この計画の続行についての町長の見解を伺いたい。

また、行政視察と直接関係はないが、来春スウェーデンのカール16世、グスタフ国王が旭川のクロスカントリースキー国際大会にご臨席されると聞いており、当別に交流センターがあり、レクサンド市の姉妹提携の町として何らかの対応が必要ではないか。

町長

まずスウェーデン訪問団の方々のご労苦に対し、心から敬意を表し、交流研修について、国境を越えた永久的な交流の契りとして姉妹都市提携をいたした町として、今後共交流を深め、高い文化的な

話をしており、待従長とも会つて別な交流センターをお見せし



少年野球チームとの交歓会

※なお、海外行政視察研修報告は十三～十四頁に掲載しております。

## 第六回定例会に報告された 各常任・特別委員会報告書

### 【総務常任委員会】

本委員会に付託された陳情三件について、平成元年八月三日、九月十八日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取すると共に現地を視察し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

以上の方々が居住している現状であり、コミュニケーションの場も必要であることは理解できるが、一部まだ未処理があるので繼續審査とする。

平成元年九月二十六日

議長 宮本源之丞殿  
委員長 堀 梅治

三、札沼線複線化、電化推進に関する陳情書

本陳情については、本町地域振興計画等に関係もあり、更に調査をする必要があるのを継続審査とする。

平成元年九月十八日  
議長 宮本源之丞殿  
委員長 金山 保

▽本委員会に付託された請願一件について、平成元年九月二十九日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

農政の転換による北海道農業振興対策、水田農業確立後期対策、畑作物の生産振興、酪農畜産の生産振興、農業共済制度に関する請願書

本町の基幹産業である農業は、それぞれ特性を最大限に活かし、良質安全で低廉な農畜産物の安全生産に心血を注いでいる。

本件については、地域の道路網との関連もあり、更に調査等を行い検討する必要があるので繼續審査とする。

りでなく、道内経済の基盤産業として、地域経済の活性化に大きく寄与しているところである。

しかしながら、北海道農業、しいては本町農業をめぐる情勢は、輸入農産物の急増等、毎年の価格の引下げ、苛酷な水田転作、畑生物の生産抑制の計画生産の実施等により、農業所得の低下による農業経済の悪化と、さらに生産拡大によるコスト生産の方向が見出せないことから、北海道農業、しいては本町農業の有利性を全く発揮できない、八方ふさがりの極めて危機的状況にあるので、国内生産を基本とする国内自給の向上が求められ、とりわけ本年度は水田農業確立後期対策の樹立の年でもあるので、本道を食糧供給基地と明確に位置付けるなど、農政の大転換を国に強く求めることは理解できるので、採択することとし、国に意見書を送付することが適当と認めた。

一、本通りと国道二七五号との直通道路の整備に係る陳情書

記

本陳情については、町づくりの基本的な問題があるので理事者に於て都市計画審議会に計り検討済みでもあるが、今後将来に悔いの無い様計画を地域住民と充分検討しながら、最善の努力をされたい。

本件願意妥当と認め採択することが適當と認めた。

二、町道高岡線拡幅改修工事に関する陳情書

本件については、地域の道路網との関連もあり、更に調査等を行い検討する必要があるので繼續審査とする。

### 【建設常任委員会】

本委員会に付託された陳情四件について、平成元年七月二十五日、九月十八日、二十一

五日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求めて説明を聴取するとともに現地を視察し、慎重審議の結果次の通り報告する。

一、川下左岸線の交通安全対策に関する陳情書

本件については、全線舗装が完成されるや札幌大橋、南一号橋を通過して二七五号線を経由する車両は、日増に増加している現状である。

地域住民の生活と生命を守るために、安全対策等一部施行していることは評価をするが、冬期間の問題等をさらに調査する必要があるので継続審査とする。

二、末広町内会自治会館建設に関する陳情書

末広町も通年人口が年々増加し、現在三百九十戸一千名

一、「北海道地方労働委員会の救済命令の履行と早期解決雇用確保を求める」議

北海道農業も、我が国の食料基地として重要なばかり

本件については、現在進め

(11)

て改修工事は一定の評価をするが今後も地域住民の要望していることを、関係機関と充分調査する必要があるのを継続審査とする。

四、南一号十四線～十三線間舗装整備及び一部盛土に  
関する陳情書

本件については、道道一九九三号線の西側に位置する道路であり一部石狩町へ農免道路と接続していることから、近道として近年増加の一途をたどっている状況であるが、それぞれ地域の道路網との関連もあり、更に地域住民と充分協議する必要があるので継続審査とする。

議長　宮本源之丞殿  
委員長　谷口　清治

【文教厚生常任委員会】

▽本委員会に付託された陳情書について、昭和六十年八月八日、九月六日、十四日委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審査の結果、次の通り報告する。

記

一、青山上水道施設に関する陳情書  
この地域の飲料水は、堀込及び沢水等を飲料としているが、夏期及び冬期に枯渇するところもあり又、水道部で調査の結果、飲料不適水もある。

更に、本町は昭和六十三年にはエキノコックス重点地域にも指定を受けており、地域住民の強い要望も理解できるので上水道区域を見直し、願意に添うよう努力されたい。

本件願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

二、「原爆被爆者救護法」制定の促進に関する陳情

現在「原爆医療法」及び「被爆者特別措置法」により被爆者に対し健康診断、医療及び医療特別手当の支給がなされているが、これら二法では人類未曾有の地獄の中の死すら償われていない現状にある。

更に、昭和六十年に実施された調査の結果では、高齢化した被爆者に見られる著しい健康破壊と不安、苦しみ、そして惨たらしく生命を奪われていた肉親への限りない

悲しみが浮き彫りにされており、生き残った被爆者の苦しみの実態と、国家補償の精神に基づく原爆被爆者援護法制を願う実情は理解できるので採択することとし、国に意見書を送ることが適当と認められた。

以上、本委員会の報告とする。

平成元年九月十四日  
議長　宮本源之丞殿  
委員長　近藤　貞雄

▽本委員会に付託された請願一件について、平成元年九月二十八日委員会を開催し、教育長、担当部課長の出席を求めて、説明を聴取し、慎重審査の結果、次の通り報告する。

記  
義務教育費国庫負担一部適用除外に関する請願書

財政制度審議会は、歳出の節減合理化の方策に関する報告を、国に対して答申をした。国においては、学校栄養職員、事務職員の給与費及び共済費等を適用除外しようとの動きがある。

「義務教育費国庫負担法」

は、国民すべてに対し、教育の機会均等と、その水準の維持向上を図る上で、国が必要な経費を負担することを定めたものであり、学校栄養職員及び事務職員の給与等の適用除外は、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすと共に、厳しい地方財政を一層圧迫するものであり、請願の趣旨は理解できるので採択することとし、国に意見書を送付することが適当と認めた。

平成元年九月二十八日  
議長　宮本源之丞殿  
委員長　近藤　貞雄

【当別ダム対策特別委員会】  
(中間報告)

本委員会は、昭和六十三年九月二十六日議会に中間報告をしているが、その後昭和六十三年十一月十五日、平成元年二月二十五日、八月五日、九月二日、二十五日委員会を開催し、町長、助役、関係部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重に審議したので次の通り報告する。

記

又、農業用水については、当別ダム計画上流部の青山中央取水口他五十七件、灌漑面積五百十一ヘクタールについては既得水利権として、又当別ダム計画下流部については既得水利権に併せて、当別地区としての農業近代化に伴う新規利水二千六百四十三ヘクタールの水田分のほか、都市近郊型農業として必要な畠地灌漑用水四百ヘクタール分を加えた水量確保と両農協等の賛意も得て、当別川水系における必要水量として決定を見

設を促進するためあらゆる努力をしてきた。

道より、町が必要とする利水について七月末まで決定願

いたいとの事であり、水道水

源確保量は、本町の行政人口

が年々わずかながら減少して

いることを考えると、将来人口を想定することは極めて難しい状況にあるが、更に将来

の社会的人口増加要因を勘案したなかで給水人口二万五千人として、関係省庁と充分協議し、必要水量の確保と許認可に向けて最大の努力をすべきである。

たが、畑地灌漑を始め農業用水の負担は最小限にする様、理事者は最大の努力をされた。

猶、畑地灌漑分については農民個々の同意を得ていないが、今後農民の意志確認を得られない場合は町に於て計画変更等の措置をすることで了承した。

以上、中間報告とする。

平成元年九月二十五日

議長 宮本源之彌殿  
委員長 泉亭 俊彦

### 国に提出した意見書

第六回定例会

- ▽「原爆被爆者援護法」制定の促進に関する要望意見書
- ▽義務教育費国庫負担一部適用除外に関する要望意見書
- ▽農政の転換による北海道農業振興対策・水田農業確立後期対策・畑作物の生産振興・農業共済制度に関する要望意見書



会長 佐坂 健蔵

※閉会中に付託された陳情書  
【建設常任委員会】  
▽南一号十四線～十三線間舗装整備及び一部土盛に関する陳情者  
陳情者

美登江町内会

### 請願・陳情

第五回臨時会

- 契約方法 指名競争入札
- 契約金額 六千三百八十六万円
- 契約相手 宮永建設㈱

- (原案可決)
- 10・16 議会費・総務費
- 10・16 消防費・職員費
- 10・16 公債費
- 10・16 学校・保育所監査
- 10・16 民生費・衛生費
- 11・2 土木費・教育費
- 11・2 農林水産業費
- 11・2 教育費・歳入
- 11・2 特別会計

議案第一号 助役の選任について  
(原案同意)  
(内容は別掲をご覧下さい。)

### 第五回臨時会

H元・9・4

## 昭和六十三年度各会計決算審査終了

近藤、千葉両監査委員によ

る昭和六十三年度各会計決算

11・1 災害復旧費

土木費

農林水産業費

教育費・歳入

農林水産業費

教育費・歳入

特別会計

補助団体

歳入・特別会計

災害復旧費

土木費

農林水産業費

教育費・歳入

農林水産業費

教育費・歳入

### 議会のうべき

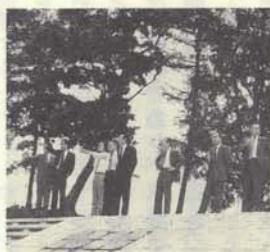
第五回臨時会

8・10～12	産業常任委員会	音更町・静内町
道内所管事務調査	月形町・鷹栖町	
8・10～12	道内所管事務調査	音更町・静内町
8・10～12	道内所管事務調査	月形町・鷹栖町
8・10～12	道内所管事務調査	音更町・静内町

9・4～6	第五回臨時会	員研修のため来町
9・4～6	監査事務調査	(豊富町)
9・4～6	監査事務調査	斜里町・幕別町
9・4～6	監査事務調査	斜里町・幕別町
9・4～6	監査事務調査	斜里町・幕別町



建設常任委員会道内所管事務調査  
8・24 政視察  
8・24 管内監査委員協議会  
8・24 議会広報特別委員会  
8・24 議員海外行  
8・24 大阪府能勢町議会議



(13)

9・11	例月出納検査
9・14	札幌大橋道央新道建設促進特別委員会
9・18	文教厚生常任委員会
9・25	建設常任委員会
9・25	当別ダム対策特別委員会
9・26	建設常任委員会
9・26	議会運営特別委員会
9・27	産業常任委員会
9・27	第六回定期会(9月28日・9月29日・10月1日休会)
10・2	文教厚生常任委員会
10・9	産業常任委員会
10・10	産業常任委員会
10・10	十勝支庁管内芽室町
10・10	十勝支庁管内芽室町
10・10	総務常任委員会来町
10・10	例月出納検査
10・10	昭和六十三年度各会計決算審査はじまる。
10・16	(別掲)
10・23	当別ダム対策特別委員会
10・23	文教厚生常任委員会道内所管事務調査
10・23	八雲町・戸井町
10・23	長万部町



日本大使館前にて



ロンドンを経て八月二十三日、ストックホルムの日本大使館を表敬訪問し、翌二十四日、小雨の中を出発し、九時にスウェーデン国旗と日の丸、そしてレクサンド市旗が揚げられているレクサンド市庁舎に到着。見覚えのある議長夫妻、四十六歳という若いダニエルス市長、その他男性、女性二十数名の方々が庁舎から飛び出し、出迎えてくれました。固い握手を交わし、三階会議室へ案内されました。通訳を通じながら、議長から、「心からお待ちしていた。昨年、東京に野球チームが行

記録については、団員各自がレポートし、小冊子として先日関係者にお配りしてあり、ご高覧願うこととし、主にスウェーデン・レクサンド市との交流での公式訪問行事について、特に団長として報告致します。

ロンドンを経て八月二十三日、ストックホルムの日本大使館を表敬訪問し、翌二十四日、小雨の中を出発し、九時にスウェーデン国旗と日の丸、そしてレクサンド市旗が揚げられているレクサンド市庁舎に到着。見覚えのある議長夫妻、四十六歳という若いダニエルス市長、その他男性、女性二十数名の方々が庁舎から飛び出し、出迎えてくれました。固い握手を交わし、三階会議室へ案内されました。通訳を通じながら、議長から、「心からお待ちしていた。昨年、東京に野球チームが行

### 当別町議会議員 海外行政視察 研修報告

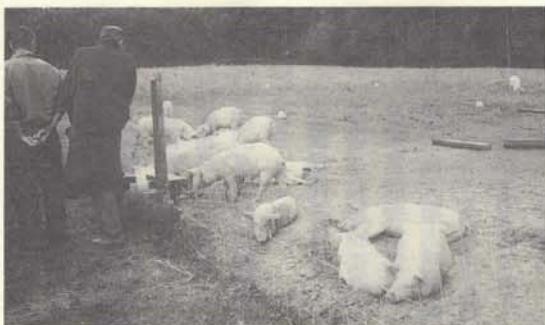
本年八月二十日から九月一日まで十三日間、小林議員を団長とし、湯浅、小武、宮本(勝)、田畠、菊崎各議員がスウェーデン他三カ国

議長の歓迎挨拶



き、またその前に当別を訪問し、共に大変お話になつた」と歓迎とお礼の言葉があり、「これからも長い交流と友情を深め、仲良くしましよう」と述べられ、その真意がひしと述べられ、その真意がひしと我々の胸に伝わり、心の熱くなるのを感じました。

## 豚の放牧飼育



長いご厚誼とあなたの町の益々の発展を祈りますと同時に、近いうちに必ず当別町に来られることを町民皆で待つております。」と返事申し上げました。拍手喝采の中、二つの町ががつちりと手を組んだとしみじみ感じました。また、栄誉ある視察団団長としての貴重な経験も一生に一度のことと受け止め、今更ながらこの町との交流親善に努めなければと身の引き締まる思いでした。

教育・農業施設を視察

真新しい映写設備のある図書館兼博物館的な文化会館、階段式椅子席を持つ舞台装置コンピューター数十台等を置く教育施設の整った中学校、個人の意志を尊重し、特色ある教育を実施する小学校等、全部市長、議長、教育委員長、先生方の丁寧な案内と説明で見学させていただき、その内容のすばらしさに驚嘆の連続で、税金の高い、安いは別と見て羨ましい限りでした。

夕食後、昨年東京で野球道具を贈ったチームの少年と父兄の歓迎招待パーティーに出席し、たどたどしい英語や手振りで楽しい一時を過ごしました。子供たちの持ってきたアルバムを見たり、日本での話をしていました。子供たちの持ってきたアルバムを見たり、日本での話をしたり、昨年の行為には大変感謝をしており、機会があれば日本へ、当別へ行きたいと何度も話しておりました。

名残が尽きない中で、記念のフラッグをいただき、写真を全員で写し、厚くお礼を言つて宿に帰りました。

私もそれに応え、「いくすえ

長いご厚誼とあなたの町の益々の発展を祈りますと同時に、近いうちに必ず当別町に来られることを町民皆で待つております。」と返事申し上げました。拍手喝采の中、二つの町ががつちりと手を組んだとしみじみ感じました。また、栄誉ある視察団団長としての貴重な経験も一生に一度のことと受け止め、今更ながらこの町との交流親善に努めなければと身の引き締まる思いでした。

その後、雨の止んだ街に出で、昨年の視察団が植樹された桜の木を見に行き、立派に成長し、周辺整備もきれいに思いました。翌日、このことが地元新聞二紙に掲載され、その新聞を見た市民の方々が我々のバスが通ると手を振つて歓迎してくれました。

その後は他の国を日程に従い、研修、視察し、九月一日内容を実のあるものとして帰国致しました。

今振り返つてみて、この海外研修交流は、町民皆様の理解と認識によつて行われるものであり、短期間で終るものではなく、長い交流を進め、終りに

両国、両町の友好親善を深め、当別町行政の発展にも寄与することが使命だと思います。

「議会だより」は一般質問を中心とし、その内容も紙面の都合で要約されています。まして予算案などの質疑内容は、紙面、時間の面で掲載することは非常に困難です。

議会を知つていただくためにも、町民みんなで議会を傍聴しましよう。

## 保育所の子供たち



## 福祉施設を視察

次日の日は十四度という寒さで、設備の整つた保育園、外観はともかく、内容、設備、環境、人的配置と全てが満点の老人ホーム、その周辺に点在する在宅ホーム、そのすばらしさは筆舌では表現できません。

その後は他の国を日程に従い、研修、視察し、九月一日内容を実のあるものとして帰国致しました。

両国、両町の友好親善を深め、当別町行政の発展にも寄与することが使命だと思います。

あとかず、

今年の冬は寒さが厳しくなるとの予報も出ていますが、皆様方にはお元気でお過ごしの事と存じらっしゃいます。

待ち望んでいた総合体育館も十月に完成し、スポーツを楽しむ皆さんで毎日にぎわっています。

町民全員の運動施設ですので、まだ総合体育館を利用されてない方は是非、快い汗を流しに行ってみて下さい。冬の運動不足解消には最適と 思います。

町民全員の運動施設ですので、まだ総合体育館を利用されてない方は是非、快い汗を流しに行ってみて下さい。冬の運動不足解消には最適と 思います。

「議会だより」は一般質問を中心とし、その内容も紙面の都合で要約されています。まして予算案などの質疑内容は、紙面、時間の面で掲載することは非常に困難です。

議会を知つていただくためにも、町民みんなで議会を傍聴しましよう。